

広報あじす



平成6年

No.513

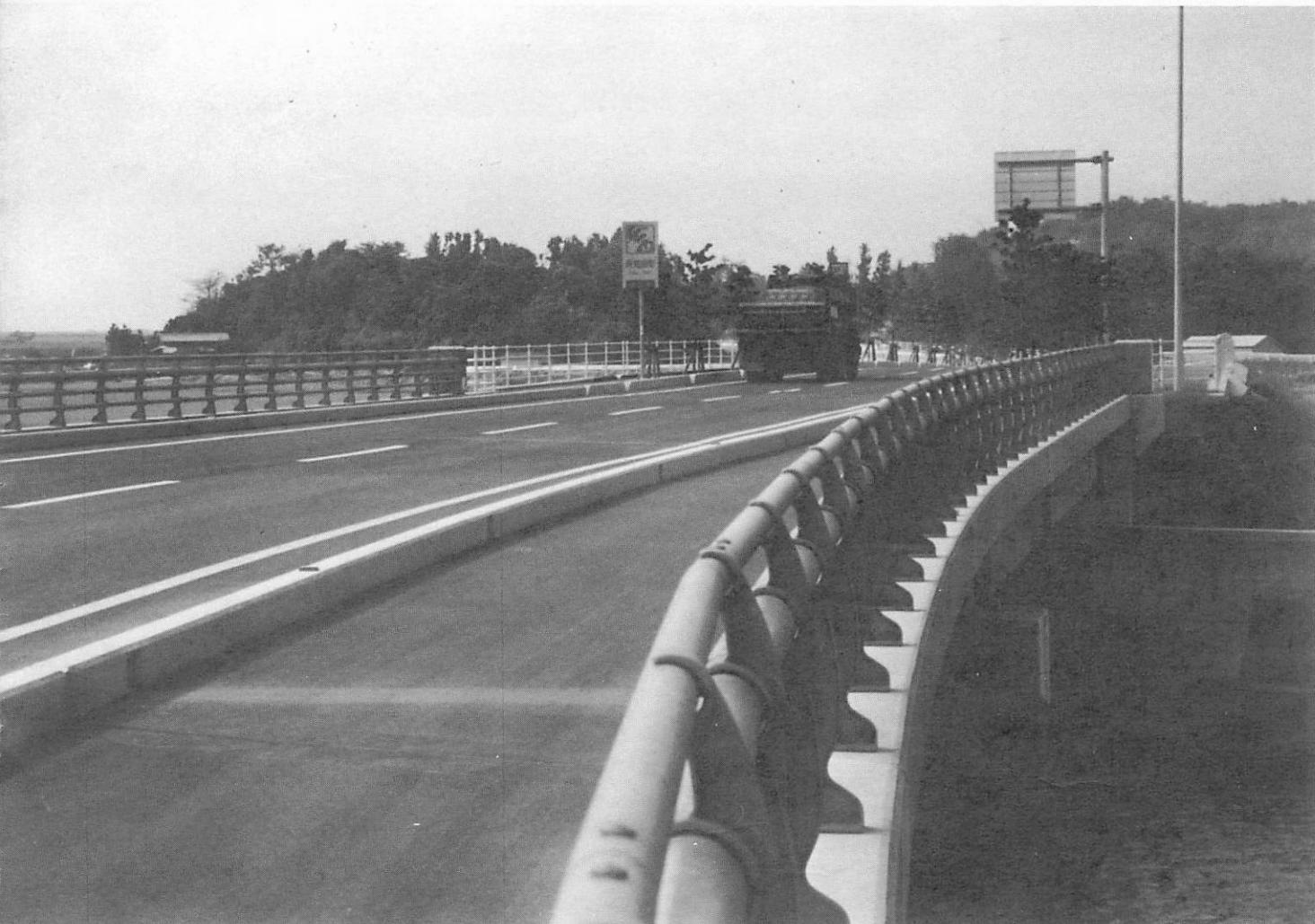
9/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代)754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 每月20日 発行

阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、
健康で明るい暮らしを
築きます。
一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。
一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。



「干拓橋上」の佐山側から撮影

県道防府佐山線 ← → 阿知須干拓 ← → 国道190号

県道山口阿知須宇部線が開通

県道防府佐山線から阿知須干拓地を経由して、国道190号を結ぶ県道山口阿知須宇部線の一部が8月4日に開通しました。現在、飛石地区の町道縦貫線付近まで完成しており、今後、砂郷地区方面からと繩田地区方面とをつなぐ橋の建設、そして、そこから小古郷・前山地区を経由して国道190号に接続する道路の工事が行われます。

この道路は、「21世紀未来博(仮称)」の開催や土地の利用計画がされている阿知須干拓地へのアクセス道路の役割を持っており、防府・山口方面や宇部・小野田方面からの乗り入れが大変便利になります。

人にやさしい環境・秩序あるまちづくりのために

用途地域制度

の見直し
が行われます

町では「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」に基づき、現行制度で指定されている用途地域を8年3月までに、「新用途地域に切り替えるための指定替え」や、国道190号沿道・二の宮・千拓地の一部住宅予定地について用途の見直しの検討を行っています。

用途区域制度の充実

	現行制度	新制度（網掛け部分は新設）	趣旨
住居系	第一種住居専用地域	第一種低層住居専用地域	低層住宅の専用地域
		第二種低層住居専用地域	小規模な店舗の立地を認める低層住宅の専用地域
	第二種住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の専用地域
		第二種中高層住居専用地域	必要な利便施設の立地を認める中高層住宅の専用地域
商業系	第一種住居地域	第一種住居地域	大規模な店舗、事務所の立地を制限する住宅地のための地域
		第二種住居地域	住宅地のための地域
	準住居地域	自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域	
工業系	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣の住宅地の住民のための店舗事務所等の利便の増進を図る施設
	商業地域	商業地域	店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
工業系	準工業地域	準工業地域	環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便の増進を図る地域
	工業地域	工業地域	工業の利便の増進を図る地域
	工業専用地域	工業専用地域	工業の利便の増進を図るための専用地域

用途地域って

都市や周辺地域には、人口や産業の集中が激しく、さまざまな形態の建築活動が行われています。この状態を放つていると、いろいろな用途や業態の建物が無秩序に造られていくことになり、街の機能が混乱し、住みにくく不便になってしまいます。「このようなことが起らぬよう用途地域だけ利害の同じ用途の建物が集まるように、用途地域で決められています。」

なあに？

用途地域制度の主な改正点

- 住環境の保護、市街地形態の多様化への対応等を目的に、用途地域の種類が8種類から12種類に
- 各用途地域内で建築することができる建築物の用地の見直し
- 建築物の建ぺい率（建築物の建築面積の敷地面積に対する割合）の制限
- 建築物の高さの制限（市街地や各建築物の採光、通風、解放性等を確保するため、建築物の高さに制限）
- 建築物の外壁後退距離（建築物等を建てるときに、道路または敷地の境界線から1mまたは1.5m以上離す）、敷地面積の最低限度（建築物を建てるには、定められた面積以上の敷地が必要）



人にやさしい、 秩序あるまちづくりをめざして

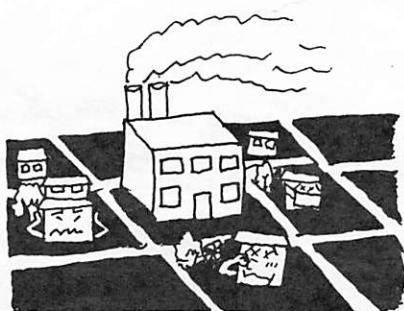
用途地域制度は、良好な市街地環境の形成や、都市の住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途や容積率、建ぺい率などを規制・誘導する都市計画・建築規制制度として秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしていました。

しかし、バブル経済による地価高騰などをきっかけに、高層ビル等の乱立や、「土地転がし」による地価高騰、そしてそこに生活している住民の生活環境をも悪化させてしまいました。そうした教訓をもとに、再び住居地域内への無秩序な乱開発などで同じことが繰り返されないよう、現行の住居系の用途地域を三種類から七種類に細分化しようとするものです。

町では、昭和四十八年に工業地域および工業専用地域を除く六種類の用途地域を決定して以来、今回の改正は初めてで、七年度内に用途地域の見直しを行います。

つきましては、町民のみなさんから、「阿知須」の「まちづくり」について、どんな考え方をもつておられるのかアンケートをしたいと思います。

アンケートの方法は町内在住の成人の方から無作為に抽出し、約千人の方に九月十二日ごろ、区長さんを通じて調査票を配布します。調査票が配布された方は、お手数とは思いますが、ご協力、よろしくお願ひします。



町民意識調査に関するアンケート

ご協力をお願いします。

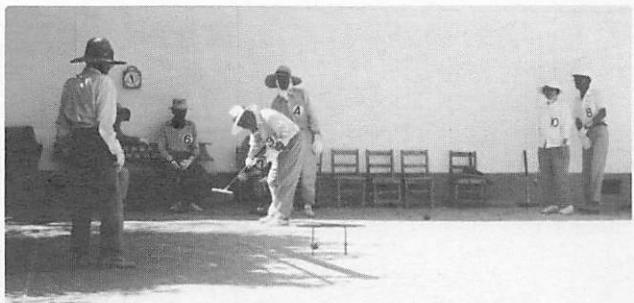
■問い合わせ

町建設課 都市計画係

六五一一五〔内線二二七〕
有線 二二二二

おじいちゃん、おばあちゃん

9月15日は 「敬老の日」



いつまでもお元気で…



おばあちゃんの優しさが手から伝わってきます

れ、今回の講習会で小学生たちに教えたものも、その活動で習得したものです。

小学生が「おばあちゃん、ここはどう折るの?」などと質問すると、「これはね…、こう…折るの、そう、そう…。」と手を添えながら親切に教えていました。

阿知須の長寿ベスト12

順位	氏名	性別	生年月日	年齢	住所
1	哥川スエ	女	M17・1・19	110	河内
2	国平サツ	女	M28・8・17	99	南祝
3	永山ヒノ	女	M29・1・7	98	旦門松
4	寺田ミツエ	女	M29・3・1	98	砂三
5	空野ソヨ	女	M29・4・30	98	白松苑
6	藤永ミヨノ	女	M30・2・29	97	白松苑
7	井上アキノ	女	M31・2・23	96	北祝
8	村田ウメノ	女	M32・3・7	95	白松苑
9	西村哲夫	男	M32・5・21	95	砂三
10	濱崎ヤエ	女	M32・6・23	95	築地
11	國重兼一	男	M32・7・18	95	向井関
12	古谷俊一	男	M32・8・25	95	白松苑

九月十五日(木)は敬老の日です。ことしは三十人が米寿(八十八歳)を、三人が白寿(九十九歳)を迎えられました。町でも九月十四日(水)に町公民館で長寿をお祝いする敬老会を開きます。

当時は敬老年金証書(八十歳以上の人)に年八千円)贈呈は記念品を贈ります。出席者には弁当、欠席者は

「子どもたちと ふれあいを」

町老人クラブの女性会員のみなさんが「子どもたちと遊びを通じて、ふれあいを」と夏休みもあとわずかになった8月26日、小学生女子(4~6年)を対象に「折り紙とビーズのつくり方」の講習会を開きました。

会員のみなさんは、ひごろから折り紙、玩具などの創作活動を熱心に続けておら

9月14日(水) に敬老会

—ことしも余興は鹿島劇団の

舞踊ショーと時代劇—

「舞踊ショーと時代劇」があ
ります。

該當者は七十五歳以上(大正九年三月三十日生まれ以前)で九月一日現在で七百六十七人(男二百三十二人、女五百三十五人)です。

実践しよう、寝たきり

ゼロへの10か条

高齢者が増えれば、寝たきりの増加にもつながります。寝たきりは、お年寄り自身の行動を小さくし、生活の様式や質を変えてしまうだけでなく、

本人と家族にとっても介護にともなう精神的、物理的負担を増やして、老後の大きな不安をつくります。これは家族ばかりでなく社会にとっても大きな問題です。わたしたちの日常生活のなかに「寝たきりゼロへの10か条」を取り入れ、寝たきりにかかる原因をとりのぞきましょう。

第1条

脳卒中と骨折予防、寝たきりゼロへの第一歩

第2条

寝たきりは寝かせきりからつくられる過度の安静逆効果

第3条



「手は出しそぎず 目は離さず」が介護の基本自立の気持ちを大切に

第6条

「手は出しそぎず 目は離さず」が介護の基本自立の気持ちを大切に

リハビリは早期開始が効果的始めようベッドの上から訓練を

ベッドから移ろう移そう車椅子行動広げる機器の活用

第4条

くらしのなかでのリハビリは食事と排泄、着替えから

すこやか国保

第8条

手すりつけ段差をなくし

住みやすくアイデア生かした住まいの改善

第7条



今年も秋の交通安全健民運動が九月二十一日から三十日まで展開されます。秋の行楽期を迎えて、県民が正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることで交通事故を防ぐことを紹介します。

第5条



第10条

朝起きてまずは着替え進んで利用機能訓練ディサービス寝たきりなくけて生活にメリとハリ

事故の約七割は歩行中や自転車乗用中に発生しています。道路を横断するとき、自動車乗車中のお年寄りの事故死者数が、ここ五年で倍増（昭和63年199人→平成5年501人）しています。最近では、高齢者のドライバーも増え、「交通弱者」とされるお年寄りが、一軒、加害者になるケースも少なくありません。

慌てない、急がない、無理をしない

■注意点■心がけたい3つのポイント

「慣れ」に頼らない慎重な運転を

夜は自転車やバッグに反射材をつけ、ドライバーに目立つような意識を

歩行中の死亡事故は、夕暮から夜の時間帯に多く、事故の発生が全体の約四割を占めています。

思いやりみんなで進める交通安全 秋の交通安全健民運動

9月21日～30日

生涯学習だより



県立図書館の本が町公民館で借りられます！

「巡回協力車」で町公民館までお届けします

「こんな本が読みたいけど、町の図書室にはなかつた…」といったことはありませんか。そんなときは、県立図書館の貸し出し図書をご利用ください。

県立図書館では、貸し出し申し込みのあつた本を巡回協力車で町公民館までお届けします。手続きは次のとおりです。

貸し出しの申し込み

町公民館に備え付けの申込用紙に、希望する「図書名」と「著者名」を記入し、町公民館に申し込んでください。電話でも結構です。

本の貸し出し

第三水曜日以降、町公民館にお越しください。

本の返却

翌月第三水曜日の前日までに
町公民館にお返しください。
貸し出しができる

図書の紹介

町公民館の玄関ホールに設置しているパソコンの「図書情報」で検索できます。



町生涯学習課

☎(65) 二〇一二
有線 四八九二

問い合わせ

巡回協力車

「巡回協力車」で町公民館までお届けします

さあ、スポーツの秋… 第43回町内親睦球技大会

町体育協会では、恒例の「第43回町内親睦球技大会」を9月18日(日)に開きます。

■日時 9月18日(日)

●開会式：午前8時30分
●試合開始：午前8時30分

■会場 「」内は雨天の場合の会場

- 開会式………阿中グラウンド
- 一般・婦人バーレーボール………阿中グラウンド〔勤労者体育センター〕
- ソフトボール………干拓グラウンド〔中止〕
- インディアカッタ………勤労者体育センター〔阿小体育館〕
- 卓球………阿中体育館〔阿中体育館〕
- ゲートボール………阿中グラウンド〔中止〕

*雨天の場合、午前六時に決定しますので、町公民館に電話等で問い合わせてください。

準備および抽選

九月十七日(土)午後五時から会場準備と抽選会(会場準備終了後)を行いますので、各地区から二名必ず阿中グラウンドに集合してください。

町企画課(有線二四四)
な話題、絵画、写真など
へお寄せください。
「ふれあい広場」はみ
なさんのページです。



善意はここに

【町へ】

—— 広報送料 ——

- 松代勝昭さん（大阪府阪南市箱作1178-50）

【町社会福祉協議会へ】

—— 香典返し ——

- 故母松 崎 ハルエさん
松 崎 友 徳さん（浜 表）
- 故妹岡 本 松 子さん
岡 本 一 昭さん（旦 東）
- 故母阿 川 静さん
阿 川 清さん（宇部市）
- 故父藤 村 治 郎さん
藤 村 義 一さん（恵比須）

—— 篤 志 ——

- 匿名（小南）は古希の祝を
- 匿名（浜）
- 飛石区は「夏祭り友愛セール」の売上金の一部を
- 前山区は盆踊り初盆供養お錢せんを

よろこび かなしみ

（8月28日受付分まで・届出順・敬称略）

出生（おすこやかに）

氏 名	続柄	親の名前	月 日	住 所
● 中 繁	優	香 長女 尊 範	7・26	砂 三
● 松 本	ちなつ	二女 敏 明	7・29	旦 北
● 國 重	朋	美 長女 悟	8・12	向井閑
● 國 重	仁	美 二女 悟	8・12	向井閑
● 國 重	晶	美 三女 悟	8・12	向井閑
● 西 村	由 生	三男 敏 男	8・12	岩 辻

死亡（ご冥福を祈ります）

氏 名	死亡年月日	年齢	住 所
● 大 下 武 夫	7・25	75	浜表
● 尾 中 智恵子	8・6	70	南祝
● 木 村 正 成	8・8	58	砂四
● 上 野 松 子	8・14	62	岩上

国の教育ローン受付中

国民金融公庫

国民金融公庫では、6年度後期の学校納付金や来春の推薦入学の入学金などを対象とした「国の教育ローン」の受付を行っています。

低利で手続きも簡単ですので気軽にご利用ください。

- 利用できる人 大学や高校、各種学校などに在学中の子どもや、来春入学予定のお子さんをお持ちの人
- 融資額 学生・生徒一人につき150万円以内
- 利率 年4.4%（6年8月現在）
- 使いみち 在学中、入学時に必要な資金（学校納付金、下宿代、通学費、受験費用、教科書代など）
- 返済期間 8年以内 在学期間内での元金据置あり
- 返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス併用払いもあり）
- 保証 保証基金または保証人
- 問い合わせ 国民金融公庫山口支店（☎0839-22-3660）

交通事故無料相談

●電話のご相談もお受けします●

☎0839-25-0686

相談日：月曜から金曜日午前9時半～12時

午後1時～4時40分〔祝祭日を除く〕

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます

◎弁護士相談日：毎月第1火曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会

山口自動車保険請求相談センター

山口市大手町7-4 山口放送ビル8階 山口調査事務所内

☎0839-22-2351

あなたの財産〔契約や遺言〕 を守るために「公証役場」を 利用しましょう。

公 訂 週 間

10月1日～10月7日

公証役場では永く判事・検事などを勤めた経験豊かな法律家のなかから法務大臣が任命した公証人が執務しています。

証書作成手続きの相談は無料です。お気軽にご相談ください。公証役場は、会社の定款・私文書の認証・確定日付の付与などの事務も取り扱っています。

- ※公正証書は公証人が作成した公文書で、強い証拠力があります。
- ※金銭等の支払いを約束し、債務者が強制執行に服することを予め承諾しているときは、その公正証書により直ちに強制執行することができます。

- ※ 遺言を公正証書にしておけば、家庭裁判所の検認手続きなしに遺言の内容が実現できます。
- ※ 公正証書の原本は、公証役場に保存されますから、改ざん・紛失の心配がなく、また秘密も保てます。

宇部公証役場

〒755 宇部市寿町3丁目8-21 ☎ 34-2686

町給食調理員

募集

町では平成六年度の給食調理員採用試験を次の要領で行います。

■ 資格 昭和四十七年四月

昭和四十七年四月

採用予定人員	程度の学力のある人	一次試験内容	二次試験
若干名	までに生まれ、高校卒業	(労務及び対人適応)	四月一日
	程の学力のある人	適性検査	五月二十三日

■ がじ五十一 年四月一日	までに生まれ、高校卒業 程度の学力のある人
■ 一次試験内容 適性検査	■ 一次試験内容 適性検査
■ 採用予定人員 若干名	■ 受験申込書の請求 受験申込書は町総務課にあります。郵便で請求される場合は宛名を明記した返信用封筒（定形外）に百三十九円切手を貼つて同封して下さい。
■ 受付期間 九月六日（火）から 九月三十日（金）まで（土、日曜日及び祝日は除く）。	■ 問い合わせ 町総務課（☎ 65四一一一（直）二一二二）
時間は午前八時半から午後五時十五分まで	